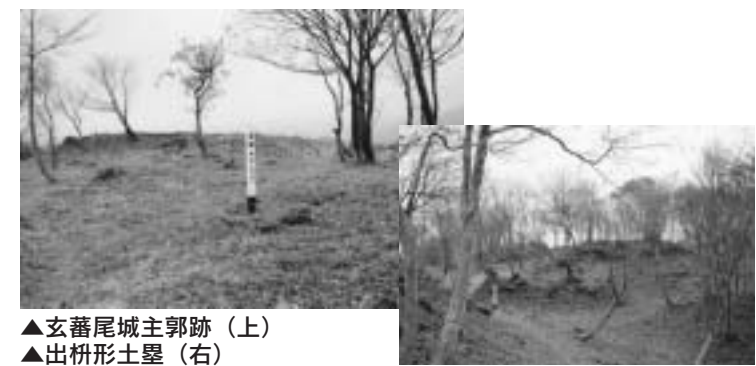
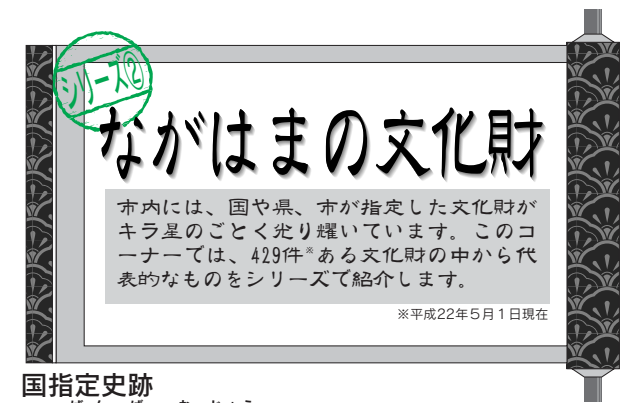


お知らせ

お知らせ



▲玄蕃尾城主郭跡（上）
▲出柵形土塁（右）



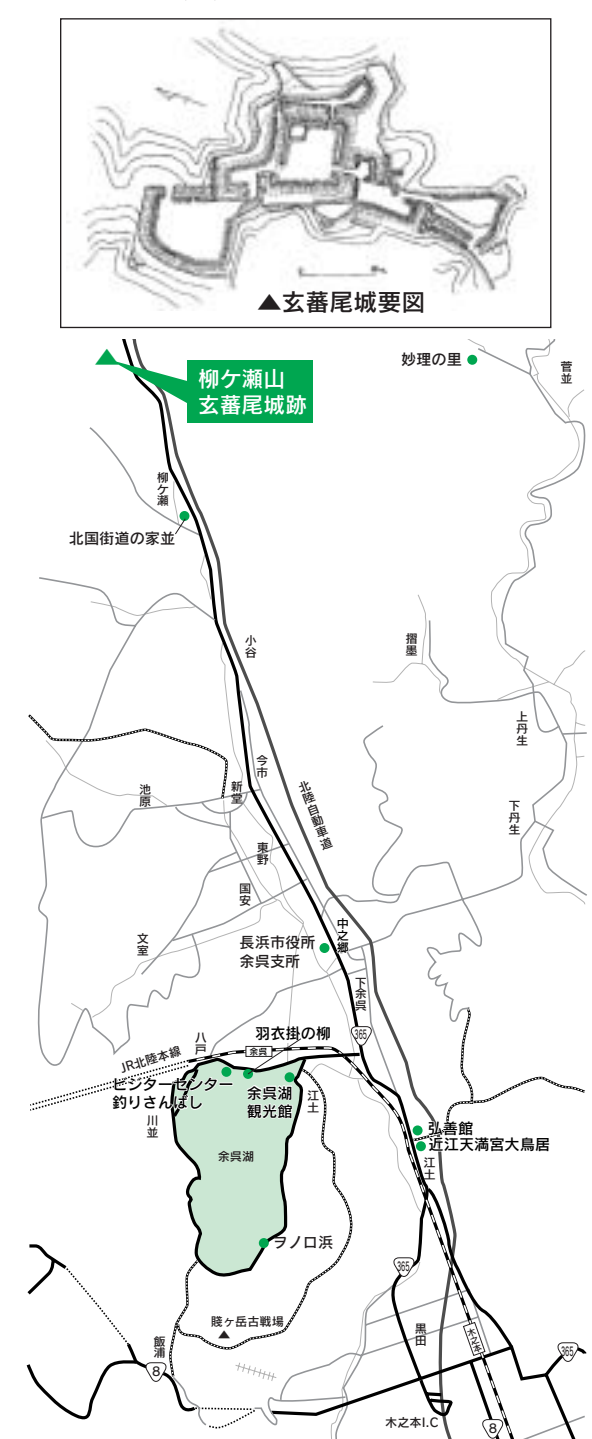
国指定史跡
「玄蕃尾城(内中尾山城)跡」
平成11年7月13日指定
余呉町柳ヶ瀬地先

玄蕃尾城跡は賤ヶ岳合戦の際に柴田勝家の本陣となった城です。賤ヶ岳合戦といえ七本槍が著名ですが、実は合戦史上最大の築城戦であったことはあまり知られていません。織田信長亡き後に羽柴秀吉と柴田勝家は後継者争いをはじめます。天正十一年（一五八三）二月には柴田軍の先鋒として前田利家、利長父子が江北（現在の湖北地方）に出陣します。柴田軍の布陣に対して羽柴軍も東野山々堂木山間を最前線として布陣します。この両軍の布陣にともない築かれたのが陣城と呼ばれる臨時築城の城です。以後四月二十

八日の合戦までの約二ヶ月にわたる両軍はこの陣城に籠って睨みあいます。こうした陣城が余呉、木之本に約二〇ヶ所も構えられました。ところで長浜城歴史博物館や大阪城天守閣に所蔵される「賤ヶ岳合戦図屏風」には秀吉軍の本陣となった田上山砦や、東野山砦、賤ヶ岳砦、大岩山砦などが城郭として描かれており、江戸時代の人々は賤ヶ岳合戦で城が構えられていたことはよく知られていました。

この陣城群中、最も大規模で発達した城郭構造を示すのが玄蕃尾城です。土塁を巡らせた方形の主郭には天守台に相当する櫓台が北東隅に構えられています。そこには礎石が認められることより実際に櫓が建てられていたことが推定されます。この主郭の南、東、北の三方向には虎口と呼ばれる城門が構えられており、特に南と北の虎口の前面には直進を妨げる出柵形と呼ばれる方形の小曲輪が突出して配置されています。また主郭や出柵形の周囲には深く幅の広い横堀が巡らされています。こうした構造は十六世紀後半の発達した城郭構造を示す貴重な陣城遺構として平成十一年に国史跡に指定されました。今回はこの陣城を築いた賤ヶ岳合戦の経過を紹介しましょう。

※注…城を築いて向かい合いながら戦うこと



▲位置図

エバートンの「大人になったら何になりたい？」



長浜市国際交流員
エバートン

皆さんこんにちは。こどもの日が近づき、子どものときの夢を思い出しました。私はブラジル生まれ、ブラジル育ちですが、世界中の子どもと同じく、小さな頃に「大人になったら何になりたい？」と何回も周りの人々に聞かれました。皆さんこんにちは。こどもの日が近づき、子どものときの夢を思い出しました。私はブラジル生まれ、ブラジル育ちですが、世界中の子どもと同じく、小さな頃に「大人になったら何になりたい？」と何回も周りの人々に聞かれました。皆さんこんにちは。こどもの日が近づき、子どものときの夢を思い出しました。私はブラジル生まれ、ブラジル育ちですが、世界中の子どもと同じく、小さな頃に「大人になったら何になりたい？」と何回も周りの人々に聞かれました。

カー選手やトラックの運転手になりたいという子どもが多いです。世界中で有名になったブラジル人サッカー選手のペレやF1レーサーのセナを目指して、夢を追いかけたブラジル人がたくさんいます。かわらないことがある一方、近頃、現代的な夢もあり、その中にIT関係の夢を持つ子どもが増えてきました。私の世代になかった職業がたくさんあり、夢を見ていたころがだんだん昔のことになっていくような気がします。子どもの頃に憧れていた人物のように、大人になった私たちは輝いているのでしょうか。あんなにかっこいい人にはなれていないかもしれませんが、憧れの人物ではなくても、尊敬される大人として、日本人もブラジル人も国籍に関係なく、子どもたちの夢を見守ってあげましょう。

ワンポイントポルトガル語講座：Sonho→夢



▲小学1年生の時の私

消費生活相談コーナー

高齢者を狙う悪質商法
あの手この手であなたをねらっている・・・!!

◎催眠商法（SF商法）

仮設店舗の会場に、無料商品で人を集め、高額な商品を買う商法。無料の商品をもらっているうちに、雰囲気に乗せられ、商品を購入させられてしまう。
*被害に遭わないためには、安易について行かないようにしましょう。・・・その商品本当に必要なものですか。

◎点検商法

「このままでは地震が来たら倒れますよ」などと声をかけ必要のない工事を勧める。
*直ぐに契約せず家族に相談しましょう。・・・契約を急がせる業者は怪しいです。

◎電話勧誘

健康不安につけ込んだ会話で強引に高額なサプリなどを売りつけられる。儲け話を持ちかけ未公開株や自社債、マンションなどを購入させる。
*健康食品は薬ではありません。販売員の大げさな説明に騙されたり、割安感を強調され不当な商品を契約させられたりしないように気をつけましょう。
*もうけ話には裏があるかもしれないので気を付けてください。
上記のような商法の購入契約は、クーリングオフ（一定期間内であれば無条件で契約を解除できる制度）が出来ます。おかしいと思ったらすぐに消費生活相談窓口にご相談ください。

問 環境保全課消費生活相談窓口（☎65-6567、FAX65-6571）

弁護士相談の開催

複雑な消費者トラブル・多重債務などの問題の早期解決を図るため、専門家がアドバイスをを行います。

【と き】5月11日（水）
①10時～10時40分
②11時～11時40分
※1人（ひとつの案件）につき
相談時間は40分です。

【ところ】消費生活相談室
（市役所本館2階）

【対 象】消費者（事業としてまたは事業のために契約の当事者となる場合における相談を除きます）

【定 員】2人（先着順）

【相談料】無料

【申込方法】電話で下記まで
※次回は、6月1日（水）を予定しています。

申 環境保全課 消費生活相談
窓口（☎65-6567）